

千葉県告示第57号

国家戦略特別区域法第20条の5第4項の規定により薬局に係る特定処方箋薬剤遠隔指導事業について登録したので、同条第23項の規定により次のとおり告示します。

令和2年1月24日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 クオール薬局高根町店
 - (1) 薬局の所在地
千葉県若葉区高根町964-8
 - (2) 登録番号
千遠第0006号
 - (3) 登録等年月日
令和2年1月24日
- 2 クオール薬局桜木店
 - (1) 薬局の所在地
千葉県若葉区桜木3-9-29
 - (2) 登録番号
千遠第0007号
 - (3) 登録等年月日
令和2年1月24日
- 3 クオール薬局まつなみ店
 - (1) 薬局の所在地
千葉市中央区松波1-4-13
 - (2) 登録番号
千遠第0008号
 - (3) 登録等年月日
令和2年1月24日